-基本方針 第3 弹-

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003 平成15年6 月27日閣議決定

小泉総理からのメッセージ

私は、今般、過去2回の基本方針で示された考え方 やこれまでの成果の点検・評価と現下の経済財政状況 を踏まえ、今後の目指すべき目標と具体的な取組を明 らかにしました。

なかでも、「国と地方」の改革における「三位一体の改革」の大枠を決め、規制改革に関して新たな歩を進めることとしました。また、予算に関して、「宣言一実行一評価」の考え方に沿った予算編成プロセスの



確立に向けて、16年度予算から「モデル事業」の試みを導入するなど、新たな取組を行います。

一時的でなく、持続する経済成長、長持ちする景気拡大を実現するためには、構造改革を推進して、日本経済の体質を改善し「元気な日本経済」を実現するよりほかないと考えます。

日本経済の再生に向けて、「基本方針2003」に基づき、構造改革を今後とも着実に推進してまいります。

国民の皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

経済財政運営と 構造改革に関する 基本方針2003



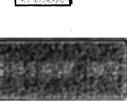




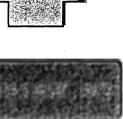












将来世代に責任が持てる

財政の信認を確保し、成果を重視 財政の確立

活性化 浹

民間の活力を阻む規制・制度や政府の 関与を取り除き、民間需要を創造

持続可能な社会保障制度を構築し、若者が将来

国民の「安心」の確保

を展望でき、高齢者も安心できる社会に

人間力の強化 雇用·

やる 気のある 若者の職業的自立の促進、女 ★サービス産業を中心に雇用機会を拡大 性の能力発揮の取組等

★医療、福祉、教育、農業等の分野を民間に 開放し、新しいサービスと雇用を創出

規制改革·構造改革特区

・「 株式会社等による 医療機関経営の解禁」 ・「 保険診療と 保険外診療の併用の拡大」

重点検討事項

- ・「 若者自立・ 桃戦プラン」。 ・「 530万 人雇用創出プログラム」
- ★教育の質の向上

株式会社等による農地取得の拡充」等

★特区を推進し、成功例を全国展開

を融・産業再生

★資金の流れを「官から民へ」

★不良債権問題の解決

管産の流れと

·「新しい児童育成のための体制整備」 ・「公立学校の管理・運営の民間委託」

・「 医薬品販売体制の拡充」

の改革 三位一体の改革」を推進 国之地方

国庫補助負担金について、廃止・縮減等の



★廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で 引き続き地方が主体となって実施するもの ★財源保障機能を縮小し、交付税総額を抑制 については、国から地方に税債移職

16年度 予算に 向けて (国賞)

社会保障制度改革

★社会保障給付費の伸びの抑制

★包括的で抜本的な税制改革の継続

★社会保障制度改革と整合的な改革

串

於

噩 恶 ★年金制度の改革

、負担固定による紹付自動調整の仕組みが

★「国と地方」の改革と整合的な改革

*証券市場の改革と活性化による直接金融の

*産業再生・地域活性化への取組

★公的債務のリスク管理

・「 金融再生プログラム」の実施

導入を念頭に置く

★医療・介護保険制度改革

316年度上位七号/P事業/IIの試み。 ★新しい子算編成プロセス (宣言一実行一評価) の確立

★トップダウンによる 歳出の思い切った 重点

予算編成プロセス改革

.